

2019年度事業報告

<はじめに>

創立 85 周年を迎えた公益財団法人日本野鳥の会(以下「当会」という。)は、年度後半に新型コロナウイルス禍の影響を受けつつも、全国の連携団体(支部等)(以下「支部」という。)と協働しながら、生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理等の保護事業、及び野鳥や自然に親しむ人々を増やすための普及事業を推進するため、多岐にわたる活動を展開し、当初の事業計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

当会の長年にわたる活動は、国連が推進する「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」に先んじて自然環境と人間社会の望ましい関係づくりを目指したものであるが、改めてビジョンとその取り組みをSDGsと関連付けて公表した。

絶滅危惧種の保護については、従来からタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、オオジシギを対象に各種の保護事業を展開してきたが、個体数の増加や生息地の拡大といった成果を見据え、新たなステージへステップアップする時期を迎えつつある。その一方で、シマアオジの急激な個体数減少を食い止めるための方策として、繁殖地確保は緊急性が高く、NPO法人サロベツ・エコネットワークと共同で土地を購入し、野鳥保護区とした。

また、鳥類に及ぼす恐れのある自然エネルギー発電施設建設の計画に対して、複数の支部と共同で意見書等を提出するなど対応策をとるとともに、鳥類の陸上・洋上風力施設への感受性指標及びセンシティブティマップの作製を進めた。

普及活動においては、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげるため、非会員を対象とした『初心者向けバードウォッチング』を 35 支部で開催し、新型コロナウイルスの影響があったものの前年より 650 人以上多い参加者があった。

また、支部の普及活動の活性化のため、全国の支部の探鳥会リーダーが交流し、連携を深める機会として実施していた『探鳥会リーダーズフォーラム』を財政上の理由から中止したが、多くの支部から開催の要望が寄せられ、大きなニーズがあることが確認された。

さらに、新設した広報室が始動し、各室の活動実績が将来の人的、金銭的支援につながるように対外的な発信を積極的に行った。

当会の活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、会員数 50,579 人(2020(R2)年 3 月 31 日時点)となり、前年度比 388 人減少となった。

人口の減少と高齢化の問題は国全体の問題であるが、当会においても支部を担う人材の高齢化と後継者問題が顕在化し、今期は函館支部が認定解除となった。同様の課題を抱える支部は他にもあり、支部の組織と活動の継承は大きな課題である。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開している。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開している。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続している。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

ウトナイ湖周辺を含む胆振地方、日高地方での生息状況や地域の活動状況の把握を進めた。むかわ町では地元関係者の活動支援を継続したほか、町の広報誌への記事連載を通じて啓発を進めた。また、つがいの定着から現在までの関係者の取り組み等の資料化を進めた。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)の巡回を142回実施した。また、野鳥保護区やその隣接地10か所で繁殖状況の把握を行った。

3) 越冬環境の保全

- ① 地域や全国のボランティアの協力を得て、冬期自然採食地を新たに2か所造成して19か所とし、既存の自然採食地の範囲拡大を1か所実施した。自然採食地の利用状況は6か所約100日のタイムラプスカメラの設置と2回の巡回観察によって確認した。
- ② 11月から3月にかけて環境省が進める給餌量削減に対応し、飛来数にあわせて約3.3tの給餌を行った。
- ③ 鶴居村が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りとして「鶴居村タンチョウと共生する村づくり推進会議」の委員として本会議3回、小委員会2種(保護・地域振興)計6回、運営部会2回に参加し、共生の理念と小委員会毎のあるべき姿を策定した。

4) 普及活動

鶴居村と長沼町の子ども湿地交流への協力、釧路地方で開催された大規模イベントへの出展、近隣高等学校の授業への参画を通じて普及を進めた。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① 新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした音声調査や土地情報の収集を継続した。野鳥保護区候補地の選定基準を取りまとめた。
- ② 野鳥保護区の巡回を99回行い、3か所の野鳥保護区で繁殖状況や採餌状況の調査を実施した。また、過去に植樹を行った野鳥保護区で鳥類相のモニタリング調査を実施した。

2) 採餌環境の整備

- ① 日高地方及び根室地方の野鳥保護区内の給餌場でヤマメを給餌した。

- ② 野鳥保護区内の 4 河川で餌資源量を把握するための魚類調査を 5 回実施し、結果を環境省主催の検討会で報告した。また、日高地方の給餌場の利用状況と繁殖状況を比較し、夏期の給餌量を減らして厳冬期の給餌量を増やす調整を行った。
 - 3) 営巣環境の補助
既存の巣箱の運用を継続した。
 - 4) 普及活動
ネイチャーセンターの展示、イベント等を活用して普及を進めたほか、SNS 等や当会主催イベントで活動紹介を行った。
- (3) カンムリウミスズメの保護
- 1) 調査・保護活動
 - ① 神子元島で早朝洋上調査を実施し生息状況の把握を進め、センサーカメラを設置してカラス類の生息状況調査を実施した。
 - ② 神子元島に設置した人工巣の改良を行ったほか、企業の協力を得て金属製人工巣を試作した。また、長崎大学等の協力を得、今季より福岡県の烏帽子島への人工巣を設置し、利用状況調査を行った。
 - ③ 調査結果を活用し、関係自治体に情報提供を行った。
 - ④ 帝京科学大学等と共同で、神子元島で GPS ロガーを使用した利用海域調査を実施した。この調査の報告は神子元島を含む海域で計画されている洋上風力発電計画への対応として、環境省、文化庁、静岡県、下田市等関係機関に提供した。
 - 2) 普及活動
 - ① 神津島の市民団体が主催する講演会でカンムリウミスズメと当会の保護事業に関する講演を実施した。
 - ② 学校との連携を目指し、関係機関との調整を進めた。
 - ③ SNS 等を活用し、映像や写真を用いて活動紹介を継続した。
 - ④ 普及啓発用リーフレットを作成した。
- (4) オオジシギの保護
- オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開した。
- 1) 調査・保護活動
 - ① 勇払原野で個体数調査を行い、63 羽のオオジシギを確認した。2001 年よりも 44 羽少なく、2017 年よりも 14 羽少なかった。この調査では「オオジシギ調べ隊」を募集、子どもたちも調査員として参加した。
 - ② データの集計と取りまとめを進め、一部をイベント等で報告した。
 - ③ オーストラリアの研究者に協力し、IUCN レッドリスト更新に向けた情報提供を行った。
 - ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、普及のためのシンポジウムを開催したほか、関係行政機関との意見交換を実施した。また、オオジシギ調べ隊の子どもたちと苫小牧市長を表敬訪問し、保護を訴えた。
 - ⑤ 国内での情報収集を継続したほか、オーストラリア研究者との間で情報共有を行った。
 - 2) 普及活動
 - ① 道内の小学校 572 校に小冊子 36,371 部を配布した。また、苫小牧市内で開催された大規模イベントに出展し、パネル展示と小冊子配布を行った。
 - ② 1月にオオジシギ調べ隊の子どもたちと越冬地であるオーストラリアのジェラボンベ

ラ湿地を訪問し、現地の保護活動を見学、調査にも参加した。

- ③ Facebook を適宜更新し、より効果的に広報を進めた。
- ④ 勇払原野の調査に参加する「オオジシギ調べ隊」を募集、子どもたちも調査員として参加させた。外部から依頼のあったイベントのテーマとしてオオジシギを取り上げ、普及を進めた。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

- ・令和元年度全国飛来状況調査を実施した(環境省請負)。
- ・愛媛県西予市、熊本県玉名市で地元小学校での学習会(計5回)やアドバイザー活動(西予市田園ロマンの里づくり推進委員会、ツル・コウノトリと共生するまちづくり計画(仮称)事務局会議等)を行った。
- ・四国、九州のツル渡来地の農家や行政等に、ツル・コウノトリを指標にした生き物に配慮した水田管理について提案した。
- ・上記のうち、徳島県阿南市・小松島市の農家組織と、田んぼの生きもの調査(2回)及び水田の整備(二番穂の刈残し、60枚)を実施した。
- ・国内における農地の野鳥保全の状況を把握するため、当会の支部にアンケートを依頼した。
- ・西予市における風力発電計画に関して、事業者及び市、関係者にこれまでの調査結果を発表し、ツルに配慮した稼働方法について提案した。
- ・ツルの越冬地保全を呼びかけるチラシ・ポスターを国内の主要な渡来地の狩猟者や自治体等に約14,000部配布した。
- ・当会ホームページのナベヅル、マナヅル保全ページをリニューアルした。

2) アカコッコの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開している。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数を全島で調査し、推定個体数を7,600羽と算出した。
- ・GPSロガーの回収と装着を実施し、神津島と三宅島の間で移動があることを確認、9月に開催された日本鳥学会大会で発表した。
- ・センサーカメラを設置してイタチやノネコの生息状況の把握を開始したほか、外来捕食者対策に関する情報収集を行った。
- ・三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行い、集計した。

② 普及活動

- ・調査結果など、活動内容をニュースレターやSNSで紹介した。
- ・森林環境の整備に関する講習会等は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため規模を縮小し、島内住民のみで作業した。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたクロツラヘラサギ、ベニアジサシ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行った。

① チュウヒの調査・保護活動

- ・サロベツ原野周辺のチュウヒの生息状況を把握した。その結果、サロベツ原野周辺で約40つがいが繁殖し国内最大級の繁殖地であること、繁殖成績が他地域と比べ

良好なこと、それにはササ地の存在が大きな役割を果たしていることが分かった。また、営巣地情報を各行政機関と共有したことで、4 つがいのチュウヒの繁殖地が開発行為による直接的な影響を受けないよう配慮された(情報共有をしなかった昨年度は5 つがいが営巣地を放棄した)。これらのことについて、2019年10月に豊富町で開催した勉強会「草原のタカ、チュウヒの生態と保全」(当会共催)で地域住民に紹介した。

- ・オホーツク海沿岸、根室から霧多布、石狩低地帯及び石狩川流域における生息状況の確認調査を実施し、対象地域でおおよそそのチュウヒの繁殖状況や場所を把握することができた。
- ・アンケート調査により分かったチュウヒ等の希少種がメガソーラー開発の影響を受けている事例について、「太陽光発電施設等に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会」で紹介した。その結果、4万kw以上の太陽光発電事業が第1種アセスの対象になった。
- ・北九州市洋上風力発電に係るゾーニングのための生態系調査等ワーキンググループに委員として参加し、響灘周辺のチュウヒの保護に関して提言を行った。
- ・サロベツ原野におけるチュウヒの繁殖行動と飛行高度の関係からみた風車への衝突リスクに関する調査結果について、国際学会 CWW(Conference on Wind Energy and Wildlife Impacts)2019 で発表することができた。

② シマアオジの調査・保護活動

- ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを実施した。今年度の確認つがい数は、14 つがいであり 2018 年度の 25 つがいから大きく減少した。また、昨年度装着したカラーリング付きの個体は確認できなかった。なお、今年度は確認個体数が少なかったため、繁殖への影響を避けるため、予定していた捕獲による調査は行わなかった。7 月にはサハリンを縦断して、既知の繁殖地の確認を行った。各繁殖地でシマアオジは確認されたが確認できたつがい数は減少していた。さらに、中国の長春で開かれた中国鳥学会に参加し、東アジアでのシマアオジ保全の活動についての報告と、中国の研究者との意見交換を行うとともに、中国国家バンディンクセンターの関係者とのミーティングを行った。
- ・3 月には、最近までシマアオジが繁殖しており、現在も姿を見ることのできる土地だが、法的保護の担保がない土地 14.75ha を現地の NPO 法人サロベツ・エコネットワークと共同で購入し、野鳥保護区とした。

③ ヘラシギの保護への協力

ヘラシギに関する情報収集や、海外への協力等を行った。香港バードウォッチング協会と共同で作成した Spoon-billed sandpiper teaching kit(ティーチャーズガイド・ヘラシギと湿地を守ろう)の日本語版を作成し、原文(英語版)とともにホームページから自由にダウンロードして活用できるようにした。

④ サシバの保護

サシバの保護のための普及とネットワークづくりのための国際サシバサミットの第1回目として、5月に栃木県市貝町においてサミットを開催した。引き続き2020年度に宮古島で開催予定の第2回サシバサミットの企画を関係者と行った。予定していた中継地であるフィリピン北部での密猟防止の活動支援として、サシバ保護エコツアーは、新型コロナの感染拡大を受けて中止とした。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Area) 保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要な野鳥生息地 (IBA) における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整えた。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討した。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行った。

1) 具体的取り組み

- ① IBA の選定基準を満たしているサイトを新たに登録するため、情報収集を行った。
- ② 2015 年度に実施した IBA のモニタリング結果を含め、最新情報をホームページや WBDB (World Bird Database) に反映させた。また、選定理由及び選定基準種の変更やエリアの変更について必要なサイトへの対応を行った。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努めた。
- ④ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行った。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図った。
- ⑥ 日本の陸域の IBA 及びマリン IBA について、ウェブ上での公開による広報で周知を図った。特に今後拡大する洋上風力発電事業に対して、生物多様性の観点から重要な海域を示すために、環境省を通して公表する準備を進めた。
- ⑦ KBA の情報を BirdLife International のネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図った。現在、既存の IBA が KBA の基準に適合するかのチェックを行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- ・自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、鳥類の陸上・洋上風力施設への感受性指標及びセンシティブティマップを作成し公開する準備が進んだ (論文投稿に向けた準備)。
- ・サロベツ原野におけるチュウビの飛行高度から見た風車への衝突リスクに関する調査結果について、国際学会 CWW (Conference on Wind Energy and Wildlife Impacts) 2019 で発表することができた。
- ・北海道の初山別村沖で洋上風力発電と野鳥のセンシティブティマップ作成に向けた海鳥調査を実施することができた。マップの作成は次年度となるが、これで北海道では 6 海域目のマップとなる。
- ・根室支部が風力発電と鳥類に関するセンシティブティマップ作りを始め、財団が協力している。
- ・利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通し、自然エネルギーの適正な導入に向けた検討を行うことができた。
- ・各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対して連携団体が行う事業者及び行政機関等への対応を応援することができた。その一環として連携

団体と共同で行っている意見書及び要望書の提出は 36 件にのぼった。

- ・連携団体(支部等)(以下「支部」という)に対するメガソーラーに関するアンケート調査結果を使って、環境省に太陽光発電を環境影響評価法の対象事業とするように働きかけを行った。その結果 2020 年 4 月より太陽光発電事業も環境影響評価法の対象事業とされることができた。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の愛玩飼養について、次年度に改定される鳥獣保護管理の基本的な指針における取り扱いについて、環境省と意見交換を継続した。なお、次年度からは中央環境審議会での議論が行われる見込みである。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

身近な野鳥としてツバメをテーマにした「全国ツバメ繁殖状況調査」について、継続参加者数 3299 人となり、2019 年度は 337 巢のデータが得られた。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、海洋プラスチックゴミ削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を継続的に行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行い、成果を発信した。

- 1) 探鳥会の記録のデータ化を進めるとともに、調査員の高齢化、後継者不足について連携団体全国総会で情報の共有を行った。なお、収集した記録は全国鳥類繁殖分布調査に反映させた。
- 2) 農研機構の研究者に協力して、東日本の定期探鳥会の記録を用いて、野鳥の生息状況の変化について解析している。
- 3) 一般参加の野鳥観察情報収集サイト「見つけて渡り鳥」の運営を継続している。現在の参加者数は 3003 人である。
- 4) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 3 期(2013~2017 年)の取りまとめ報告書と概要版の作成を行った。第 4 期(2018~2022 年度)の調査を実施中で、今年度は 81 サイトで調査を実施した。
- 5) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査の 4 年目の調査を行っている。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

今年度は、鳥インフルエンザの国内発生は、現時点では起きていない。鳥インフルエンザへの恐れが、地域でのマナヅル・ナベヅルの新越冬地形成の阻害になっていることから、鳥インフルエンザに関する知見の収集に努めている。ウトナイ湖で 36 回、風蓮湖と温根沼で 7 回、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無を把握するために巡回監視等を行った。巡視結果は関係行政機関に報告した。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 35 号の発行

会員、支部の調査研究や観察記録等の成果を取りまとめた Strix35 号を発行した。この他、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 12 月に開催した。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、高線量の汚染地域と非汚染地域において、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を継続して調査した。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された全国または地域のネットワーク等に参加、協力し、情報交換やモニタリング調査の活動等で連携した。また、湿地保全の手法として、勇払原野等重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みを行った。ラムサール条約湿地登録後の葛西海浜公園(葛西沖三枚洲)の利用と活用について、日本野鳥の会東京の取り組みの支援を行った。また、熊本県の球磨川河口のラムサール湿地登録に向けた現地学習会の支援を行った。さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、来館者対応等を通じた普及活動、研修会参加や調査協力を行った。また、日本クロツラヘラサギネットワークの総会で、クロツラヘラサギを基準としたネットワークサイトの登録に向けて情報交換を行った。今年度は、山口県のきらら浜自然観察公園で国際シンポジウムが開催され、支援を行った。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている風力発電施設に対し、財団独自または支部と共同で事業者との面談や意見書提出を行ったほか、関係行政機関に情報提供等の働きかけを行った。支部が作成する地域のセンシティブティマップ作成を支援した。また、高規格道路建設計画について関係行政機関との協議を継続した。

(7) 法制度の改善への取り組み

- ・新たな「食料・農業・農村基本計画」へ意見書を提出した。
- ・上記に関するフォーラム「生物多様性を重視した農業政策を求めるとい」を複数の自然保護 NGO と共催した。
- ・徳島県でのツル・コウノトリ保全活動推進により、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく多面的機能支払制度について、徳島県の指針に「大型鳥類(ツル・コウノトリ)を保護する取り組み」が新設された。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

BirdLife International、海鳥研究者と共同で、国内の刺し網漁獲量や漁具漁法の情報収集、及び漁業関係者へのヒアリングを行った。収集した情報と、コロニー周辺海鳥の採餌範囲のデータを利用し、混獲が起きる可能性が高い海域を示す「刺し網漁による海鳥混獲リスクマップ」を作成し、ホームページで公開した。また、刺し網漁による海鳥の混獲回避に効果があり、かつ漁獲量に影響を与えない方法を開発するため、北海道羽幌町の漁師の協力を得て実験を行い、結果をホームページで公開した。遠洋マグロはえ縄漁におけるアホウドリ類の混獲問題について、情報収集を行った。海鳥の

保護と混獲対策の取り組みを紹介するサイト「海鳥と漁業の問題」を作成し、公開した。

(9) 海洋プラスチックゴミ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックゴミへの対策として、関係団体と共同で、プラスチックゴミの海洋環境と野生生物への影響をテーマとするシンポジウム「海洋プラスチックごみから海鳥を守ろう！」を2020年2月に開催し、221名の参加者に減プラスチック社会の必要性を普及した。また、関係団体とともに、海洋に流入するプラスチックを減らすために、政策提言やキャンペーン等必要な働きかけを行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。年間のべ 68,891 人が全国の支部主催の探鳥会に参加した。
- 2) 新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげるため、非会員を対象とした探鳥会「初心者向けバードウォッチング」を、今年度 35 支部 114 回開催し、3,145 人が参加した(昨年度は 31 支部 85 回 2,486 人)。なお、新型コロナウイルスの影響で 2 月 27 日以降に予定されていた 15 回は中止した。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営について、財団とリーダー・支部との情報交流を行った。年度末時点で 861 人の探鳥会リーダーが購読している。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に開催予定であった『探鳥会リーダーズフォーラム』については、予算の都合で中止することとした。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行った。財団主催の探鳥会リーダー向け研修会を、7 月に仙台市で東北ブロックを対象に(2 支部 19 人)、11 月に福岡市で九州ブロックを対象に(7 支部 21 人)開催した。さらに、栃木県支部、埼玉、石川、遠江の支部主催研修会に講師を派遣した。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

- 1) 自然保護事業と連携して『ツバメの子育て調査』を実施した。
- 2) ツバメのねぐらの普及

『ツバメのねぐらマップ』の改訂版を発行した(全国 32 か所のねぐらを紹介)。一般からの申し込み等で 5,800 部配布し、そのうち支部のツバメのねぐら入り観察会で 1,810 部を配布した。また、8 月に、財団主催のツバメのねぐら入り観察会を多摩川で実施した。さらに、支部で開催する観察会の情報(22 支部 29 回)をとりまとめ、パンフレットやホームページ等で広報した。

- 3) スワローボックス(ツバメの巣箱)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。
 - 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体についての情報収集を行い、当会ホームページ等で、ツバメにやさしい企業・団体として広報した。今年度は、首都圏の6つの企業・団体に対して感謝状を贈呈し、ブログで取り組みを紹介した。
- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行った。2019年度4月に、新たな小冊子『カルガモはなぜ引越すの?』を発行し、年間6,000部を配布した。既存の3種類の小冊子も継続して配布し、4種類の小冊子をあわせて年間49,000部配布した。また、来年度4月の発行に向けて新小冊子の制作を進めた
 - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の情報を紹介するため、パンフレット『探鳥会のご案内』を4回のべ174,500枚発行。また、一斉メール送信を、全国向けに4回のべ約295,000通実施した。
- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
- 1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせて約100,000枚制作。学研ホールディングスを通じて学研教室(約11,000か所)、公立図書館・小学校図書館(約3,200館)へ、また、警視庁や京都府警察署管内の警察署、交番(約170か所)、支部等、当会を通じて約41,000枚のポスターを配布した。
 - 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、一般からの問い合わせに対して、より確実な情報を提供できる体制を整備するようつとめた。
- (5) その他
- バードウォッチングの普及と当会の活動をPRするため、双眼鏡メーカー協賛の探鳥会を9回開催し、207人が参加した。1~2月に初心者向けのバードウォッチング講座を2回開催し、30人が参加した。障がい者向け探鳥会の開催に向けて職員研修などを実施し、3月の開催に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

全10号までを予定通り発行した。

野鳥に関する科学的・文化的知見の普及として、5月号「鳥たちのプロポーズ大作戦」、6月号「野鳥保護に活かせ!新テクノロジー」、8月号「絶滅危惧種と種の保存法」、11月号「楽しもう!群れ観察」、2020年1月号「海鳥 空中と水中を飛ぶハイスpekな生物」を特集した。上田会長が就任後初の掲載となる、不定期連載「上田恵介の鳥学クロストーク」は、特別拡大版として2020年4月号に掲載。

会の事業報告としては、8月号特集「絶滅危惧種と種の保存法」で、絶滅危惧種及び種の保存法について、当会の保護活動及び成果を報告した。また、海洋プラスチック特集として、7月号で海鳥への影響を取り扱い、当会の取り組みや今後の方針について掲載し、12月号で第二弾として「海洋プラスチック問題と私たちができること」を特集した。9.10月号では「都立東京港野鳥公園 30周年」を特集した。

(2) 『トリノ』の発行

夏(51)号、秋(52)号、冬(53)号を発行した。

連載の入江泰吉氏、藤原新也氏、星野道夫氏に加え、「憶の章」では野町和嘉氏、尾仲浩二氏の写真を掲載した。鈴木秀子氏の「心の窓」、上田恵介当会会長の「季節の野鳥」の連載も掲載した。

野鳥保護や環境保護に関する情報発信としては、『野鳥』でも取り上げた海洋プラスチック問題を掲載し、大きな反響があった。秋号では、野鳥保護区の設置によって当会が日本最大のナショナルトラスト団体となったことを報告。発行部数は1号につき約20万部、配布拠点は約1,700か所。最近では、愛読者と思われる個人や小さな商店等が新規設置先となる傾向にあった。

2019年12月発行の第53号をもって廃刊した。

(3) ホームページの運営

ウェブではコーポレート、バードファンサイトの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト約204万回、バードファンサイト約1,175万回だった。

小冊子『なぜカルガモは引っ越しするの?』やツバメのねぐら入り観察会、初心者向けバードウォッチング等のイベント、意見書や要望書のプレスリリース等、当会の活動について広報を行った。

Google 広告の運用を開始し、3月末までの総表示回数は128,084回、総クリック数は15,211回だった。

Twitter と Facebook を運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3月31日現在、Twitter のフォロワー数7,705人、Facebook の「フォロワー」12,220人、「いいね」数は11,526人である。

(4) オリジナル書籍の刊行

ぬりえ好きな人を対象に、野鳥の魅力を伝えることと、全国で行われている探鳥会への参加を促すことを目的とした「ぬりえでバードウォッチング」を新しく発行した。また、主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」「新・水辺の鳥 改訂版」「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店等を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力を普及に努めた。その結果、9,571千円の収入を得た。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

豊田市自然観察の森では、「バードウォッチングセラピーを体験しよう！」を開催し、野鳥による癒しの魅力を伝えた。また、ラムサール条約湿地の矢並湿地でワイズユースを進めるために地元小学校を対象とした「矢並小学校矢並湿地ふれあいプログラム」等の活動を行った。

東京港野鳥公園では、来園者 38,317 人に対し、ネイチャーセンターでの自然解説を行った。年間約 13 回の行事を通し 4,968 人の参加者に対し自然体験・環境学習を実施した。5 月に「東京港野鳥公園フェスティバル」、11 月に「30 周年記念イベント」のふたつの大型イベントを開催し、総計 4,578 名の来園者に野鳥公園の活動と魅力について広報した。海洋ごみ問題に取り組むべく、企業の CSR 等の受け入れ、ウォーターサーバーの設置、シンポジウム等での参加・講演などを行った。

横浜自然観察の森では、60 団体 4,679 人に対しレクチャー等の対応を行った。主催行事を 35 回実施し 1,152 人の参加者を得た。総計で 27,619 人の来館者・行事参加者を得た。館内の企画展示を 2 回更新し、また自然情報等を随時更新した。8 社の企業の CSR を受け入れ合計 151 人に対応した。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えた。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 三宅島島民向けにアカコッコ調査の説明会を 2 回、早朝調査練習会を 2 回開催し、個体数調査の調査員育成を行った。アカコッコ生息環境改善のための説明と管理作業を住民に対して行った。また、子ども向けの調査機会を提供するため関係機関との協議を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。
- ② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、約 2 か月間のバードアイランドフェスティバルを継続し、週末ごとのイベントを開催したほか、ゴールデンウィーク中には早朝 5 時の開館としたところ、来島したバードウォッチャー数は 2014 年の集計開始以降最も多かった。また、全国規模のイベントに出展し、フェスティバルの広報に努めた。
- ③ 自然ガイドのスキルアップのため、毎月行っている調査への同行を進めた。また、新たな人材の発掘のため、自然ガイドが行う希少種調査への一般島民の参加を促すイベントを開催したほか、当該から講師を招いてスキルアップ講座を開催した。東京都版エコツーリズムの実施に対して、ガイド希望者への講義や関係者との協議、意見提出などを通じて協力した。
- ④ 未就学児を対象とした自然観察会をほぼ月に 1 回開催したほか、イラストレーターや手芸作家、レンジャーを講師としたイベントを開催し、自然体験の場を提供した。各地域の老人会に観察会や講演会の実施を提案したが、感染症拡大防止のため実施できなかった。

2) ウトナイ湖における普及活動

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて自然観察会や渡り鳥フェスティバル等のイベントを計 22 回開催した。

3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

98 件の団体対応、9 回のイベント開催、来館者対応等の普及活動を行った。また根室市、根室市観光協会が主催するイベント『ねむろバードランドフェスティバル』に実行委員として参画して企画やイベント開催に協力し、期間中のべ 978 人の参加があった。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

豊田市自然観察の森では、当会施設運営支援室長が、トヨタ新研究開発施設に係る環境監視委員会委員として、意見・提言等を行った。また、ラムサール条約湿地「東海丘陵湧水湿地群」に関しては全面的にその保全活動に協力した。その一つとして調査報告書「東海地方の湧水湿地」を発行した。

東京港野鳥公園では、拡張した砂礫地でコアジサシ等裸地生態系を好む鳥類の営巣誘致の取り組みを行った。コチドリが 1 つがい営巣し、ヒナが巣立った。鳥類センサス、シギ・チドリ、鳥類相、カモ類生息状況、底生生物などの調査 13 項目 430 回の環境調査を実施した。開水面、干潟確保のためのヨシ・ガマ刈り、泥湿地耕耘等整備、外来植物の除去など環境管理作業を 160 回実施した。

横浜自然観察の森では、園内の環境管理を 365 回実施した。また、観察の森保全管理計画書に基づく雑木林管理ゾーンの管理計画実施とモニタリングのための検討会、懇談会を、市民参加により合計 8 回開催した。アライグマの捕獲事業にボランティアを募り 7 名の協力をえて 51 日間ワナを設置して、アライグマ 15 頭とタイワンリス 18 頭を捕獲した。

ウトナイ湖の環境管理の一環として、のべ 242 人の参加を得てオオアワダチソウ約 53,000 本を除去し、のべ 9 人で 300 平米の範囲内のギンドロ除伐等を行った。また、教育的効果も狙い、外来種対策イベントを実施した。

三宅島では大路池、伊豆岬や島内林道、海岸等でのべ 80 回以上、鳥類、魚類等の生息状況調査を実施した。また、カンムリウミスズメ生息状況調査、サンゴのモニタリング調査を各 1 回、ウチヤマセンニュウについては過去に調査を実施していない地域での生息状況調査を実施した。さらに、国や村、民間団体の会議等に委員として参加し、意見を述べた。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

鳥類のモニタリング調査として、春国岱・風蓮湖一円のタンチョウ、シギチドリ、ワシ類等の調査を計 49 回行った。支部が進める根室半島の風力発電所建設計画への対応のためのセンシティブティマップ作製を支援した。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野においてシマクイナ、アカモズ等の調査を実施し、調査結果を取りまとめて公表した。また、勇払原野のラムサール条約登録に向け、環境省、北海道、苫小牧市の各関連部局・部署との情報交換を行った。

勇払原野の重要性を伝えるため、ホームページでの情報発信、イベント開催等を行ったほか、柳生博名誉会長との現地観察を含めた市民向けシンポジウムを苫小牧市内で開催した。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

通信紙、Annual Report 発行、運営協議会の開催を通して支援者、協力者等に活動を伝えたほか、賛助会の会員を募って活動に対する支援を得た。また、来館者対応、団体対応を通じて野鳥や自然に親しむ機会を提供した。

IV 収益事業

上記 I～IIIの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

野鳥の魅力伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに 41 品目(サイズ展開含まず)のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、支部を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で販売し、その結果 402,341 千円の収入を得た。

以上